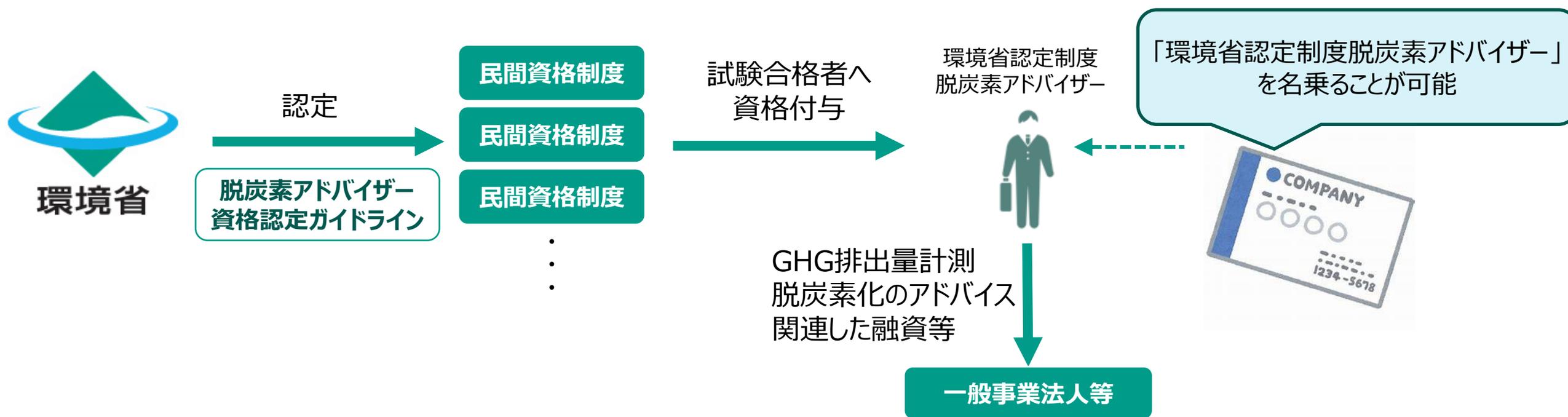


脱炭素アドバイザー資格制度認定事業の概要

脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業

- 中小企業が自社の温室効果ガス排出量を計測し、それに基づく削減対策を進めるためには、**中小企業と日常的な接点を持つ人材が相応の知識を持った上で、アドバイザーとして機能**することが必要。
- 上記の課題に対応するため、**脱炭素アドバイザー資格制度の認定の枠組みを創設**し、環境省が策定するガイドラインに適合した資格制度を認定する。
- 中小企業と接点の多い地域の主体（金融機関の営業職員、商工会議所の経営指導員、自治体職員等）の資格取得を促すことによって、**脱炭素化のアドバイスや実践支援を行う人材育成を国として後押し**する。
- 上記に限らず、大企業を含む事業法人の担当者や経営コンサルタントなど、幅広い主体の資格取得を促し、地域社会全体を脱炭素化に向けて変革していくための**人的基盤を強化**する。

脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業（イメージ）



認定レベルに応じた資格取得者の役割（イメージ）

資格取得者のポジションに応じて求められる知見が異なるため、3つの認定レベルを設ける。

認定レベル名称※	環境省認定制度 脱炭素シニアアドバイザー	環境省認定制度 脱炭素アドバイザー アドバンスト	環境省認定制度 脱炭素アドバイザー ベーシック
主な資格取得者のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ● 本場で脱炭素経営支援を担当する職員 (脱炭素に関する高度な知識・能力を持ち、専門的なコンサルティングに従事する職員) 	<p>例えば金融機関の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支店の営業職員 (脱炭素に関心の強い企業と接する職員、企業の脱炭素化の推進に従事する職員) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 支店の営業職員 (日常的に企業と接する職員)
理想とする人材配置（イメージ）	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素コンサルタント専門部署を有する金融機関本部に規模に応じて1名から数名程度 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型店舗、中核店舗等を中心に若干名 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各支店営業職員（全員）
資格取得者に求められる役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業の脱炭素経営に対し、包括的なアドバイス（GHG排出量計測の方法、削減手法の例示、削減による排出コストの低減と移行措置コストの考え方など）を提供できること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業に対し、脱炭素の経営上の重要性（リスク・機会）、GHG排出量の計測方法や企業共通の削減手法を説明できること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業に対し、気候変動対応の必要性を説明でき、脱炭素経営・排出量削減に関する企業からの相談内容を正しく把握できること



認定制度の運営イメージ

- 申請・審査から認定、認定後の環境省への報告等に関する制度運営イメージは以下の通り。
- ガイドラインへの適合状況を審査する過程で、必要に応じて事業者に対して追加確認等を行う場合がある。
- 認定を受けた資格制度には試験実施に関する情報を報告して頂き、今後のガイドライン改訂等の検討材料とする。

